

Cyber Port利用促進・運用効率化 実証事業の結果について

- Cyber Portと個社の物流業務システムとをAPIにより連携させ、手続毎に関係事業者間でのデータ連携が可能か、Cyber Portが実務環境において円滑に利用できるか等に加え、Cyber Portの利用効果について検証を行うため、令和3年度に公募による実証事業を実施。
- 実証事業では、複数事業種別から計25社1組合(16の事業体)が参加。

【実証事業の実施概要】

※CP: Cyber Port

参加業種	対象帳票	概要(複数の検証内容がある場合は、主な内容に限定して記載)
1	ターミナルオペレータ 空コンテナピックアップオーダー	海貨とFAX等でやりとりしていた空コンテナピックアップオーダー等の帳票を、海貨がCPのGUI、自社はCPとAPI連携した自社システムを使用したやりとりへ変更 等
2	海貨/通関/NVOCC 船積依頼書(S/I)、ドックレシート(D/R)、船荷証券(B/L)等 計8帳票	荷主からS/I等の帳票をPDF等で受け取り、自社システムに手入力した後、D/R等を作成し取引先に送付していた業務を、荷主がS/I等をCPに入力したのち、自社はCP経由で取引先への帳票送付に変更 等
3	ターミナルオペレータ コンテナ貨物搬入票	自社システムからCP経由でCONPASへブッキング情報を連携、未入力のVGMなどをCONPAS GUIを使い入力、CONPAS-TOS間にて事前照合を行い、ゲート処理時間を測定
4	海貨/通関 空コンテナピックアップオーダー	エクセルで作成しメール、FAX等でターミナルとやりとりをしていた空コンテナピックアップオーダーについて、自社システムからCP経由での帳票送信、CP上での受領に変更
5	ターミナルオペレータ 運送依頼書、機器受領書(EIR)、コンテナ貨物搬入票等 計6帳票	荷主等からFAXやメールで受け取った情報を基に、海貨等がターミナルオペレータの用意したWEBサイトへ搬入情報を入力、場合によっては陸運を通じて紙で搬入票を提出している業務を、海貨等がCPのGUIへ入力し、API接続により自社システムへデータ連携することで海貨等の当該作業を簡略化、後続業務へ活用 等
6	ターミナルオペレータ/ 船舶代理店 空コンテナピックアップオーダー、外航ブッキングリスト、到着通知(A/N)	海貨とFAX等でやりとりしていた空コンテナピックアップオーダーについて、海貨がCPのGUIから入力、ターミナルオペレータ等はCP上での回答通知に変更 等
7	ターミナルオペレータ ターミナル支払申込兼入金通知書	電話で受けていたデマレージ金額確認等の問い合わせを、CP経由でのやりとりに変更 等
8	海貨/倉庫/通関/NVOCC ブッキング依頼書、船積依頼書(S/I)、船荷証券(B/L)等 計26帳票	メール等にて荷主と受信、送信していたブッキング依頼等の帳票を、CPとAPI連携した自社システムを通じたやりとりに変更 等

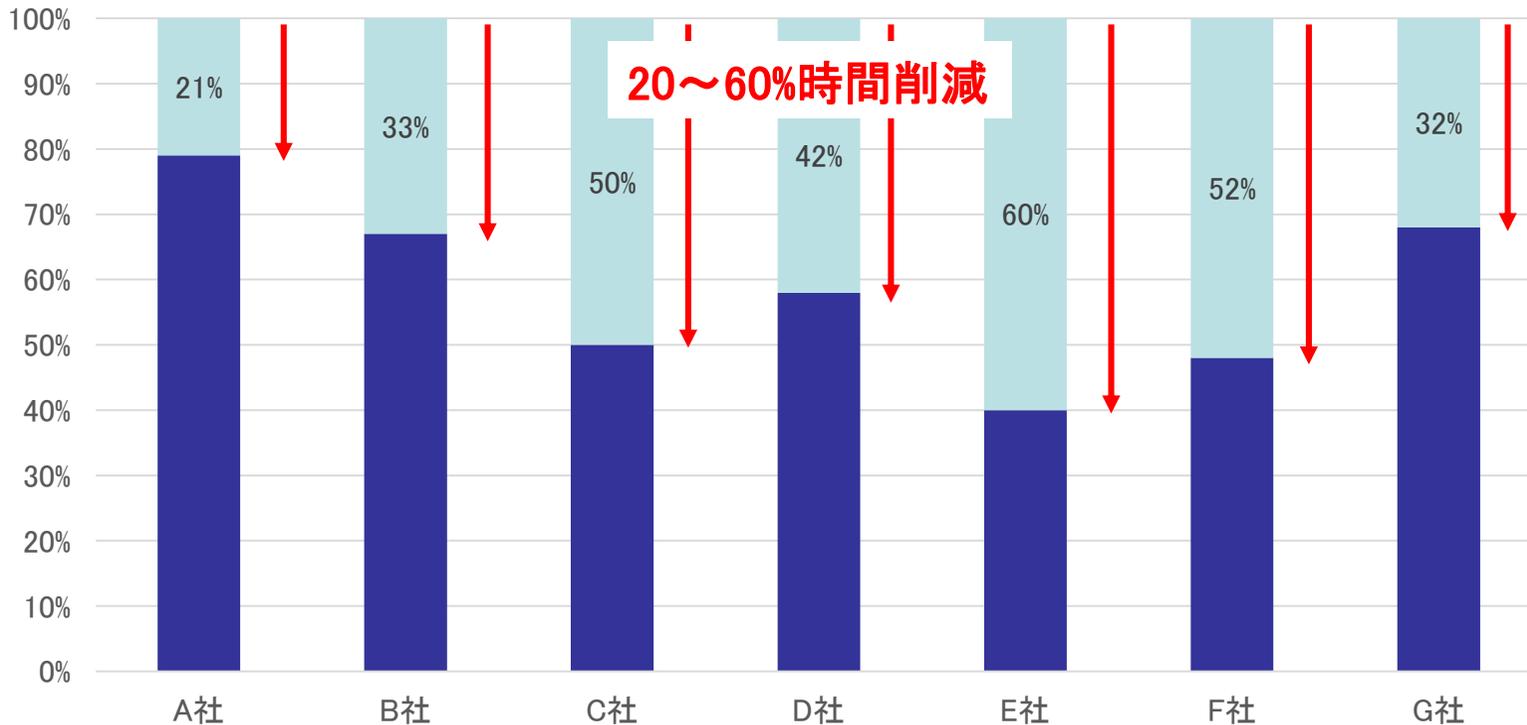
参加業種	対象帳票	概要(複数の検証内容がある場合は、主な内容に限定して記載)	
9	荷主	ブッキング依頼書、船腹予約確認書、運送依頼書等 計4帳票	船社、ターミナル等とそれぞれシステム上やメール等でやりとりしていたブッキング依頼、船腹予約確認といった連続した帳票について、CPとAPI連携したシステム間でのやりとりに変更 等
10	NVOCC	ブッキング依頼書、船腹予約確認書、到着通知(A/N)等 計4帳票	メールにてやりとりしていたブッキング依頼、船腹予約確認等について、CPとAPI連携したシステム間でのやりとりに変更 等
11	船社	ブッキング依頼書、船腹予約確認書	メールや電話にて受領、自社システムに打ち込んでいたブッキング依頼、船腹予約確認を、CPとAPI連携したシステム間でのやりとりに変更 等
12	船舶代理店	空コンテナピックアップオーダー、到着通知(A/N)、荷渡指図書	海貨より自社WEBサイトから入力された空コンテナピックアップオーダーやD/Oレス申請に対して、メールで回答を通知していた業務を、CPにデータ連携することにより、海貨が利活用できるよう変更 等
13	海貨/ターミナル	ブッキング依頼書、船腹予約確認書、コンテナ貨物搬入票等 計4帳票	荷主からメール等にて受領していたブッキング依頼、送付していた船腹予約確認等について、CPのGUIから受領し、CPとAPI連携した自社システムを使用したやりとりに変更 等
14	海貨	船積依頼書(S/I)、輸入指図書	荷主が自社システムに入力し海貨に依頼し、海貨は受領した後自社システムに手入力していた船積依頼等を、CPのGUIから依頼し、CPとAPI連携した自社システムでの受領に変更 等
15	ターミナルオペレータ	空コンテナピックアップオーダー、機器受領書(EIR)、コンテナ貨物搬入票等 計9帳票	海貨とFAX等でやりとりしていた空コンテナピックアップオーダー等の帳票を、海貨がCPのGUI、自社はCPとAPI連携した自社システムを使用したやりとりへ変更 等
16	NVOCC	船積依頼書(S/I)、船荷証券(B/L)	荷主からメール、FAX等で受領したS/Iを自社システムに入力しハウスB/Lを作成していた業務を、荷主がCPのGUIから入力、CPとAPI連携した自社システムからハウスB/Lの作成へと変更 等
17	海貨/ターミナル/倉庫	ブッキング依頼書、船積依頼書(S/I)、船荷証券(B/L)等 計27帳票	メール等にて受信、送信していたブッキング依頼等の帳票を、CPとAPI連携した自社システムを通じたやりとりに変更 等

※計17者。実証事業に参加した16事業者のうち、1事業者は2つの異なる事業種として参加したため、上記表では区別して記載。

- 実証事業では、Cyber Portの利用により港湾物流手続が電子化され、書類の作成・送信、データの取得・再入力、問い合わせ等に要する時間が20～60%ほど削減できたことを確認。

R3年度 実証事業 結果報告

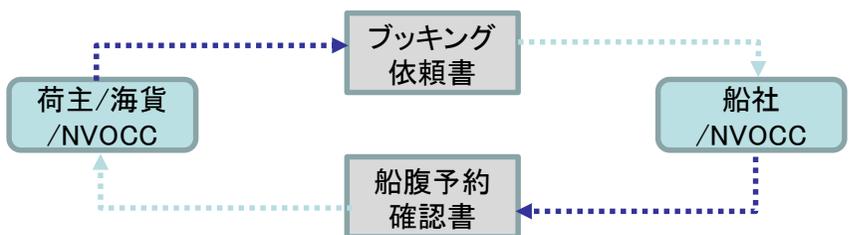
API連携を行った事業者における手続の時間削減効果



※ここではAPI連携を行った企業のうち、検証回数が少ないもの(10件未満)と、Cyber Portと適切な連携ができず100%を超えるものを除いたデータを示す。

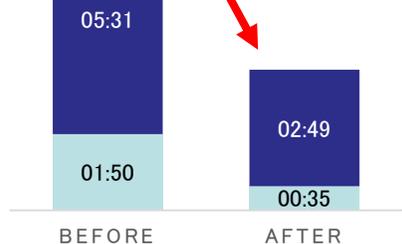
Cyber Port利用による時間削減効果

○ 個別帳票のやり取り(送信・受信)ごとに分析すると、従来、メール等を参照して自社システムに手入力していた前行程の情報を、APIにより取り込めることで時間削減効果が確認できた。



- ブッキング依頼書 送信
- ブッキング依頼書 受信
- 船腹予約確認書 受信
- 船腹予約確認書 送信

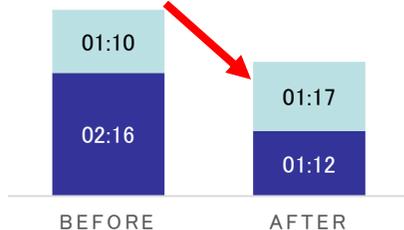
54%時間削減
(荷主/海貨/NVOCC)



Before
送信:船社指定のエクセルフォームに記載し、メールで送信
受信:メールで受信し、自社システムに手入力

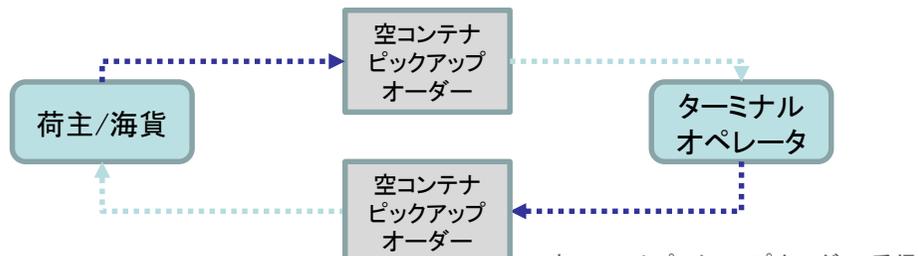
After
送信:自社システムからCPの帳票(ブッキング依頼書)を送信
受信:CPの帳票(船腹予約確認書)を自社システムに取込み

28%時間削減
(船社/NVOCC)



Before
受信:メールで受信し、自社システムに手入力
送信:エクセルにブッキング番号等を追記してメールで送信

After
受信:CPの帳票(ブッキング依頼書)を自社システムに取込み
送信:自社システムでブッキング番号等払い出し、CPの帳票(船腹予約確認書)を送信



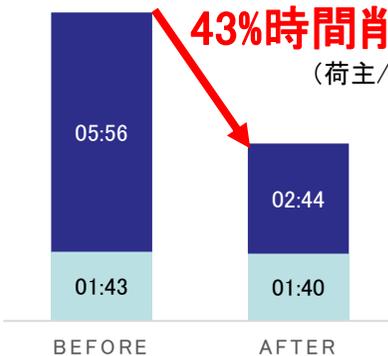
- 空コンテナピックアップオーダー 送信
- 空コンテナピックアップオーダー 受信
- 空コンテナピックアップオーダー 送信
- 空コンテナピックアップオーダー 受信

21%時間増加

(ターミナルオペレータ)

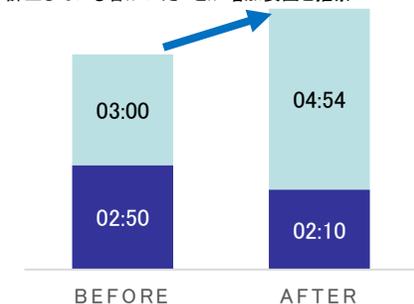
※自社システムとCP間の通信を5分間隔にし、待機時間を計上している者がいたことが増加要因と推察

43%時間削減
(荷主/海貨)



Before
送信:ターミナルオペレータ指定のエクセルフォームに記載しFAXで送信
受信:FAXで受信

After
送信:自社システムからCPの帳票(空コンテナピックアップオーダー)を送信
受信:CPの帳票(空コンテナピックアップオーダー)を自社システムに取込み



Before
受信:FAXで受信し、自社システムに手入力
送信:確定情報を追記してFAXで送信

After
受信:CPの帳票(空コンテナピックアップオーダー)を自社システムに取込み
送信:自社システムに入力し、CPの帳票(空コンテナピックアップオーダー)を送信